

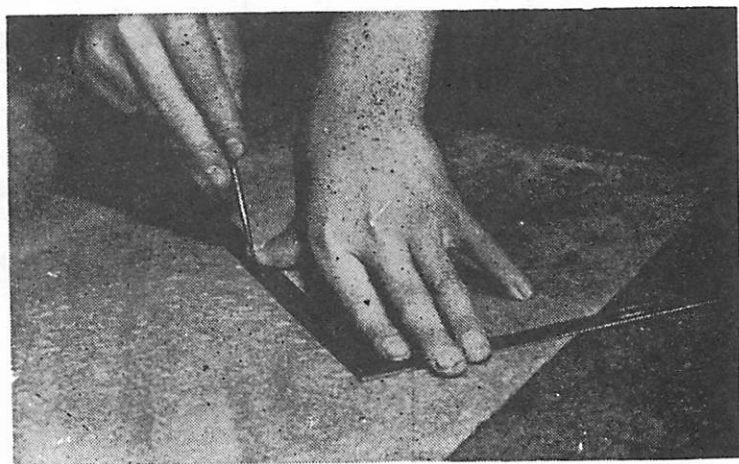
教育と産業

産業教育研究連盟

第四卷 第十号

学校統廃合の是非(巻頭言).....村 田 生
職業・家庭科教育の研究を
どのようにすすめるか.....長谷川 淳
中学校の自動車運転について.....吉 田 元
地域社会の産業開発と教育.....刀禰勇太郎
地域社会と産業教育.....清原道寿・鈴木寿雄
中村邦男・有田 稔
海外資料・インダストリアル・アーツと地域社会
秋田だより(後藤鉄郎) 問題工員群像(後藤豊治)
機械学習指導者(5)(吉田元) 書評その他

11 月



学校統廃合の是非

市町村合併ブームも、どうやら目標の九〇パーセントに到達したそうで、まずは一段落というところ。何しろ国中にまたがる大騒動だったから、一度や二度では住民にもおぼえこめなような新町名ができ上ったり、レッキとした新市内を熊がハイカイしたりなどという笑い話もあるが、実はそういう新市町村が、中・小学校の設置者であり、それがまたほかならぬ管理者でもあるというのが、現行制度のたてまえであつてみれば、いつたこれから、どういう「設置」や「管理」をやつてくれるかという問題になると、これはもう笑い話ではなくなつてくる。

その途上ですでにあらわになつてきたのは中学校の統廃合の問題である。合併後は廃校ときまつた中学校の父兄が結束して、生徒に同盟休校をしたとか、二つの中学校のどちらを本校にするかで、PTAが割れたとかいう、いわば素朴な新聞種だけではなく、市町村合併—学校統廃合という新しい体制から何がうち出されるかは、一応も二応もたしかめられていいことである。

○

さしづめ職業・家庭科の実践の立場からすれば、こんどの学校統廃合にある程度の期待をいなく向もあるかも知れない。というのは全校三学級だの六学級だのという過小規模では、満足な施設設備はおろか、普通免状の教員一人を確保するのもおぼつかない。そんな学校をかりに三つか四つ合せて、金と人間をまとめて費えば、何とか最低基準にはこぎつけられようというものである。たしかに、それぞれの学校や教科の経営には、それぞれの適正規模が考えられるはずであつて、職家などはどちらかといえば、ある限界以下ではとうてい十分かつ効率的な経営は困難なのが現状である。

だから、小さい学校を集めて大きい学校をつくれ、金をまとめて大設備をととのえ、教員を何十人でも集める、統合万才、というのはしかし、いささか大ざっぱにすぎる。

どだい、こんどの市町村合併のねらいが、一つにはいわゆる地方財政の再建、つづめていえば地方自治を安直にすますことにあるのはかくれもないし、それに応える自治体首長のがわもまた、かねがねサイフのヒモはしめたい意向で、だからこそこんどの教育委員会

法にも、はじめから双手をあげて賛成だったわけである。このいきさつを考えただけでもこれから学校統合に「十」の算術があらまるかどうか。加え算の答がマイナスになつて、適正化、能率化を名とする学級規模の増大、教師負担の加重、そして結局安からう悪からうの教育を将来するおそれがないだろうか。町村ごとに小・中学校を統合する、つまり校長を一人ですますなどというメイ案も、語るに落ちたというものである。

○

職家は一人の教師が自分の学級王国の中だけで経営できるものではない。そうかといつて、オレの学校オレの教科が増強されるのなら、どつちをむいてもいいという産業教育には、おそろしい契機がひそんでいるといえる。つきつめていえば、本当にわれわれの産業教育をささえてくれるのは、教育本来の意志と論理に貫かれた体制であり、それ自身の目的と機能に従つて組織化された学校でなければならぬ。同時にまた、われわれの不利で困難な実践も、たえずそのような体制を求める動きに乗つてこそ、緊実な発展が期待されるだろう。(村田生)

職業・家庭科教育の研究を

どのようにすすめるか

長谷川 淳

1

数年前までは毎年夏に、文部省主催の中等教育研究会という年中行事がおこなわれていた。戦前には教師たちが集まつて教育の研究をするという自由のなかつた日本の教育界にとつては、この教育研究会は大きな意義をもつものであつた。しかしこれは、最初占領軍の手によつて進められ、次いで文部省によつて引きつがれたもので、あらかじめきめられた筋書通りに研究が進められ、その筋書に教師を引きずり込む役割をするにすぎないものであつた。

職業・家庭科に関しても全く同様であつたが、それ以上にこの教科については、第一に研究に先立つてまず職業教育の必要性を強調したり、職業教育に対する一般の同情を求めたり、この教育の振興のための立法運動を展開したりするデモンストレーションであり、第二には、文部省が作製した学習指導要領の原案を説明してこれに従わせるための集會にすぎなかつた。学習指導要領がつくられてからは、その基準に従つたカリキュラムの一覧表をつくる作業がおこなわれ、研究会はあたかも優良カリキュラムのコンクールのごとであつた。文部省の基準を百とし、どれだけそれに類似し、どれほど

新奇であるかによつて品等された。こんなことが奨励され流行しているうちに、職業科の教育はますますとり残されて行つた。しかしこれは、この教育の本当の研究、この教科の教材の本質をつきとめることを、指導者たちが恐れていたからとも考えることができる。

その筋道Ⅱカリキュラムにしたがつておこなわれる教育は、役人と教師の間のはたらきやいとなみではなく、教師と子どもとの間のものである教育は不当な支配に服させるものでもなく、特定の役人の意図した方向に子供たちを歩ませるものでもない。それは国民全体に対して直接に責任を負つて教師によつておこなわれるものでありそれぞれ異つた条件の中で生活している子どもたちを、すべての方面に発達させ、これからの社会の発展になう有能な人間に成長するようにしてやることであることは言うまでもない。さらにまたカリキュラムの作成は、ぼう大なプリントを作つたり、いかにもよく整つた表をつくりあげたりすることでもない。

子どもたちの実際の生活から離れたところでカリキュラムを作りそれを表にして壁にはつておくだけでは、職業科の教育がすこしも推進されないことは、現場の教師が一ばんよく知つている。このこ

とを文部省もやつと気づき始め、それに対処して、規準性を持ち拘束性を一そう強めた学習指導要領を新に公布した。つぎつぎと打ちだされる方策に対して、教師たちは子どもたちの成長を見まもりながら、教科の教材研究をつみ、集団による共同研究の全国集会が五回もたれ、民間研究団体が成長し、良識ある進歩的な教科書会社は検定合格すれすれの教科書を作成し、学校は監督者に見せるカリキュラムと、実際のカリキュラムの二つを用意するまでになった。

2

これから職業科の教育を推進していくためには、一方の措置に対してどのように対処していくかというだけでなく、その中から採るべきものは採り、まもるべきものはまもるより以上に、この教育に對して根本的な再検討を加えなければならないところに来ている。

この教科は、他の普通教育の教科とともに義務教育の中の重要な一部門であり、現代の生産の最も重要な部門について知らせ、現代の生産の基本的な道具や機械や材料の技術的特性を理解してその取扱に習熟させ、手や機械による労働のプロセスを理解させるものである。したがってこの教科の教育の研究にとつてまず第一に必要なことは、その教育内容である生産技術の構造の研究である。

現代の生産技術は、自然科学の発達と密接な相互の関連をもつて発達したものであり、自然科学を基礎にもち、その発展なくしては生産技術の発展を期待することはできない。したがって技術教育は、自然科学および数学の確実な系統的な学習を土台としたものでなければならぬ。すなわち、この教育においては、自然科学および数学の法則を生産に応用することを学ばせ、それによつてまた逆に自然科学および数学の内容を一そう具体化し高めるようなもので

なければならぬ。技術が、この自然科学的基礎をもつことによつて、秘伝やカンやコツに依存しないものとなり、誰によつても習得ができ、すべての人のものとすることができる。

このことから職業科は、教育計画全体の中で他の教科特に理科・数学との関連を緊密にしたものであることが必要であり、これと関連のない教材を整理し省いていくことが必要になる。この生産技術はまた、一定の系統をもち、その基礎である技術学は系統的な法則をもっている。したがって、生産の技術過程について、一定の順序で系統的に確実に理解し、習熟していくことが必要である。

また生産技術はその発達とともに分化し専門化してきている。それぞれの分化した領域の中で高い水準の生産技術を身につけていくためには、その基礎にある基本的な生産技術に精通することによつてそれを可能にし、これによつてまた、各分化した領域の間の関連や共通の法則を学びとることができ、各分化した領域の発展を一そう推進していくために必要な、総合のための基礎をつくることができる。

これまでしばしば、職業科教育は物を生産する教育ではなく、人間をつくる教育だと言われて来た。確かにその通りである。しかし現代においては人間一般というものは考えられない。これをことさらに強調する側の主張は——たとえば学習指導要領のように——子どもたちに生産に対する眼を開かせ、科学的精神を培うのではなく反対にこれに對してことさらに警戒し、子供たちを鍛錬し、習慣や態度を訓練して、どんな苦しい労働に對しても、無批判に従順にしたがわせることを目的としている。教育によつてつくられる人間はこれからのわれわれの生活を支え、生活の発展やあり方を規定して

いる生産についての、ゆたかな知識と技術をもつた人間でなければならぬし、それに能動的に立ち向うことのできる人間でなければならぬ。

またこの教科の学習によつて得られるものは、生産技術の習得や生産の主要部門についての理解だけでなく、それとともに重要な普通教育的意義は、この学習を通じて複雑な技術的事象を分析し一般化し、一般的な技術的法則を発見し、物と物との間の関係を見出し統一し、綜合する力を養うことである。

これまでのこの教科の研究の中心は、さきにも述べたように、整った教科課程表をつくることと、指導の方法の問題であつたが、学習の内容である生産技術の構造を明らかにすることなしには、生徒の学習の筋道を立てることも、それに従つて歩ませる方法も、導きだすことはできない。

したがつて、われわれにとつて必要なことは、まず専門の領域での高い水準の専門的な知識と技術を習得することであり、それとともに、生産技術の基礎である数学と科学の系統性と、技術自体の構造と系統性に従つて生徒に提供する教材を整理することである。

3

この教科は、知育、体育、芸術教育、道徳教育とともに普通教育の重要な一部門であり、この教科の教育を通して子どもたちをあらゆる方面に発達させるものである。したがつてこの教科の研究にあつて、この教育を受けて成長していく子供たちの研究が欠くことのできない重要なものである。

この教科の教育は、生徒たちの知的身体的発達の段階に応じたものでなければならぬし、その教科内容はまた、生徒たちが直面す

る生活の現実とそれに応じた課題につながるものでなければならぬ。これに関して学習指導要領一般篇は次のように述べている。「中学校の程度では生徒の経験の範囲も狭く、個性もまだ正確にわかっていないのが普通である」し、「知識や技能あるいは行動のしかたにおいていまだ未熟であり、欠けているから、未熟なものを発達させ、欠けているものを備えて行く」ことが必要であり、これは「生物としての人間の分析から発見されるもの」である。したがつて「普通の児童や生徒であれば到達できると思われる学習内容を示し、当該の学年のうちに学習させておくのが適當であると思われることを示唆する」と、生徒の発達と学習能力について定式化している。

しかし中学校の段階の生徒たちは、小学校において一定の教育の準備をもっており、また他教科についての知識を習得しつつあり、生産の基礎となる科学的原理や法則の理解の準備がある程度そなわつている。またきびしい国民経済や国民生活の現実の中で、子どもたちは、相応に今後解決すべき問題の意識を初歩的に備えている。したがつて生産の技術を組織的に習得し、生産の組織についての理解をより深く習得しようとする関心や努力をのばしてやることは、十分に可能である。

生徒たちがこのような教育をうけて、成長することが可能か否かについての、生徒の知的・身体的発達の研究、心理的な研究だけでなく、この教育によつて生徒たちの知識や能力がどのように発達し変革され、さらにどのように高い知識をうける準備がそなわつていくかということについての、科学的研究が必要である。学習指導要領は、この生徒たちの潜在的な能力と発達の可能性とを無視し、或はこれをおさえて、知的な発達段階に応じるといふ名目のもとに、

逆に身体的発達段階をこえて、肉体労働をおこなわせようとしている。生産技術の構造の研究とともに、この生徒の心理的身体的な発達の過程や、現在を明らかにすることによつてはじめて、教材の質と量とその系列が明らかにされ、学習の筋道と方法が明らかにされる。

4

この教科は、現代生産の重要部門について知らせ、労働を基礎として成り立っている社会的諸関係を理解させるものである。さらに基礎的な生産技術の習得とともに、生産の社会的諸関係の基礎を習得することによつて、学校を卒業してからどの職業につく場合にもその職業の基礎として役立たせることができるのである。したがつてこの教科の研究で大切なことは、技術の社会的機能や生産の社会的諸関係、および技術教育の歴史的・社会的背景の研究である。

義務教育をおえた生徒たちが、将来どんな職業につき、社会の中のどんな実活動に入る場合にも、社会生活を規定し、職業を支えている現代の生産のしくみと、その中での労働の役割について知らせなければならぬ。この教科は、これを、生産活動を通して、労働を通して、生産技術の習得の過程において、生産の社会的役割を理解させ、生産技術の発展をさまたげ或は促進させている諸条件を理解させるものである。したがつて、生産技術の社会的機能を研究することが第一に必要である。

つぎに、この教科で学習する知識技術は、将来の職業生活の基礎として役立ち、また現在の生活の問題の処理に役立つものである。したがつて、この教育をうけている生徒たちや父兄、あるいは卒業する生徒たちを受け入れる社会は、この教育に対して特別の関心と

期待と懸念をもっている。直接職業や生活に役立たせることを念願しても、これは将来の職業の確保と生活の保証をのぞんでいるものであり、また現在の苦しい条件から解放を念願しているものである。現在の苦しい労働を少しでも意義のあるものに変え高めるための、働き方の知識や技術的方法を習得したいことであり、多くのものが力をあわせて共通の問題ととりくみ、それを解決する知識と技術をつみあげ、苦しい労働の結果が自分のものとなつていく力、労働が正しく評価される条件を少しづつでも作りだしていく力の基礎になるような知識や技術を身につけさせたいことである。

この生徒たちや父兄の欲望、社会からの要求を直接的・平面的にうけとめるのではなく、その底にあるものを立体的にとらえることが必要であり、これらの要求の分析と、この教科の基本的な目標との関連について研究することが必要である。

つぎに、これまで技術教育がどのような社会的背景のもとで、どのような要因によつて規定されて来ているか、また技術そのものの発展をつらぬくために社会的背景からどのように独立して技術教育が発展して来たかを研究し、その中から技術教育の方法を学ぶとともに、現在の社会とその中での職業・家庭科に持たされている役割とを、われわれの側から検討することが必要である。

この教育によつて、すべての方面に発達しようとする生徒たちと、発達させようとする親や教師の基本的な要求に照して、はじめて学習指導要領の批判も、これに拘束されない実践も、自主的な教育計画の作成も可能になる。

中学校における

自動車運転練習について

(解説) 吉 田 元

本年三月廿三日付の新聞に「中学校教育に於ける自動車教育を禁止」という標題で中学生といへば十五才であつて、自動車運転免許の範圍外であるにも拘らず、このような若い少年たちに、原動機付自動車の練習ぐらいならはともかく、三輪車等の運転を指導するのはまちがいのものである。警寧庁より各中学校の自動車教育禁止の警告が発せられた。」と報道した。

これがため今回の中学校職業・家庭科改訂学習指導要領に於いて、機械分野の操作運転の学習として、切角とりあげられたエンジン学習に重大な支障が生じている。殊に、慎重主義となえている学校長や、教育委員会等では、切角購入を企図しておつた自動車の予算までも、他に転用してしまつた学校もありその影響は誠に重大であるといわねばならない。

若い身体のしなやかなうちから、自動車を学び、操縦を指導すると、習熟は極めて早くまた内部構造に対する批判の目を肥やす上からいつても、非常によいのは、他の技術指導と全く同様である。

ソ連あたりの中学校教育をみても、機械の実習として、男女共に最終目標を自動車教育におき、これが操作運転の習熟並びに修理調整の技術指導を実施している。(教育と産業七月号) 一方アメリカの中学校教育をみても自動車教育は日常科学として必須になつており、男女を問わず実施されていることは、数々の紹介で御承知のことと思う。今日、銀座通りを走る外国人の自動車をみても、その大部分が婦人の運転であることはその一端は推察することができよう。わが国においても、学校における自動車研究の熱は、近時物凄くあがつてきているというものの、まだ大学

・高等学校を通じて、学生の練習自動車を所有している学校は極少数であり、殆どが無というにいたつては、誠になさけないというより実に概嘆に耐えないことである。

職業・家庭科改訂指導要領に於いては、かかる意味から、将来いかなる進路をとる者にとつても必要な一般教養として、実践的な活動学習に機械操作運転の項目の一つとして、このエンジン学習がとりあげられたのである。すなわち操作運転では、主として原動機の構造と機能を理解させ、それらを操作したり、運転したりするのに必要な基礎的技術を習得させ、さらに進んで、日常生活に於いて原動機を装備した各種の機械を正しく取り扱うことにより、生活を科学的に高めるといふねらいで設置されたので、原動機の種類や構造・動力の伝達法・負荷時に於ける速度の關係・液体燃料・潤滑油・点検法・調整技術・機械の固定法・補給・注油法・起動や運転・停止に関する技術要領・清掃・整備法・災害と安全教育といったことについて、指導することになつていたのである。

しかし本項目の主眼点は、あくまで中学生という立場から、専ら調整運転と機械の手入・修理・調整といったものに重点をおき、自

動三輪車や自動車等の操縦運転・練習には、重点をおかないように注意がされている。(改訂職業家庭科とその指導法―実業之日本社)従つて原動機の構造や機能の理解が第一眼目であり、これの操縦運転の技術習得は第二である。

その仕事例として、単に石油発動機や、バイク・エンジンなどがあげられているが、これは今回の改訂指導要領が、あくまでも共通可能性という点が打出されたものであり、如何なる山村といえども実施可能な条件のもとに例示されたものである。それ故、自動車自動三輪車・オートバイ・スクーター等を現に所有している学校や、または今後これらの品々を購入可能な学校までも、これによつて規整しているものではないのである。この仕事例はあくまでも最底の線であつて、これら以上可能な学校は、ドンドンやるのは何等差支えないことと思う。

しかし附則の第三項に、この教科の選択の時間の学習に於いて、オートバイやバイク・モーターなどの操縦をあげる場合には、交通規則にじゅうぶん留意し事故防止に万全を期するように留意点が明示してある。

このようになつてゐるにも拘らず、たまた

ま静岡県下に発生した一不幸のために、前記のように警察庁よりの通達となつたので、切角のエンジン教育にひびが入つたのは、実に残念だといわなくてはならない。

今回このことについて文部省からも通達が出されたから、警察庁通達と比較して、少し解説をしてみよう。

備発第第八一号(昭和三十一年三月二三日)

警察庁警備部長

警察庁警ら交通部長
道府県(方面)警察本部長
管区警察局長公安部長 殿

中学校における自動車運転の禁止について

先般静岡県下の中学校において、生徒が自動三輪車の運転練習中死亡した事故が発生したが、中学校において生徒が行う自動車の運転練習は、交通安全上適当でないと考えられるので、かかる練習の禁止について別紙の通り、文部省初等中等局長に対し連絡したから、関係教育委員会・学校等と緊密な連絡を保ち、事故発生 of 未然防止をはかられたい。

なお、高等学校における自動車練習は、運転免許を受ける事が出来る年令をそなえ

た生徒が、自動車練習場等自動車練習のための設備があり、安全に練習出来る場所において、適当な指導者のもとに行う場合以外は、適当でないと考えられるので特に申添える。

備発第第八〇号(昭和三十一年三月二三日)

警察庁警備部長

文部省初等中等教育局長殿

中学校に於ける自動車運転練習の禁止
方要望について

先般静岡県下の中学校において、別添の通り、生徒が自動三輪車運転練習中死亡した事故が発生したが、この生徒の自動三輪車の運転練習は、当該中学校の社会教育の一環として放課後教官の指導を受けて行われたことが明らかにされた。

この事例のように、他の中学校生徒の行う自動車の運転練習は、次に掲げるような理由から適当でないと思へられる。

(1) 中学校生徒は自動車の運転練習に適当な年令に達していないこと。

即ち、道路交通取締法が普通自動車・けん引自動車・特殊自動車・特種自動車については、十八才以上のもの小型自動四輪車

・自動三輪車・側車付自動二輪車に自動二輪車及び軽自動車については、十六才以上のものでなければ、自動車の運転免許（練習のための仮運転免許を含む）は受けられないこととしているのは、その年令に達しない者が、一般に自動車の安全な運転に必要な精神的・身体的諸条件を具えていないことを考慮して定められたもので、従つて十六才未満の中学校生徒は、運転練習のためであつても、自動車の操作に適した諸条件を具えているとは考えられず、且つ法上は運転免許は受けられない。

(2) 自動車運転練習のための設備のない学校の校庭において、自動車練習を行うことは、練習の当事者だけではなく、他の校庭の利用者に対する危険があり、また法的にも道路交通取締法違反の疑があること。即ち道路交通取締法は、運転免許を受けていないものが、道路において自動車運転することを禁止しているが、学校の校庭であつても、一般交通の用に供せられているときは、他の交通の安全をはかるため「道路」と解され、無免許運転は処罰されることになつてゐる。

(3) 指導者が運転免許を受けていても、自

動車の運転練習の指導に適した者でない場合が多いこと。

(a) 中学校において行われる自動車の運転に関する指導は、例えばグループ活動として行われる場合であつても、自動車及び道路交通に関する法令の解説・自動車の構造機能についての説明等、運転練習を伴わないものに止め、自動車の運転練習は厳にこれを行わないよう。

(b) また現に自動車の運転練習の指導を行つてゐる高等学校及び今後指導を行うとする高等学校においては、当該学校の所在地を管轄する都道府県警察に連絡の上、その実施について協議されるよう、貴署において適当な処置をとられたい。

以上の如き通達にもとづき、文部省より発せられた通達は、つぎの通りである。

(文部省初中局長通達全文)

中学校および高等学校における自動車運転練習の事故防止について

このことについては、従前からも留意されてきたところでありますが、最近における自動車運転練習事故の発生に堪がみ、今後さらにその防止策を強化するよう、下記により

指導および周知徹底方をお願いします。

記

一、中学校における自動車（普通自動車・けん引自動車・特殊作業用自動車・特種自動車・小型自動四輪車・自動三輪車・側車付自動二輪車・自動二輪車および軽自動車）の操縦については、下記事項を注意すること。

(1) 特殊教育活動として、校庭や道路を利用して運転練習の指導を行わないこと。

(2) 職業・家庭科学習において、原動機の操作運転についての基礎的な技術を習得させるため、自動車の操縦を取り上げる場合はつぎの点に留意して、事故防止に万全を期すること。

(i) 運転の資格を有し、運転技能に習熟し交通法規に通じた教師が直接指導にあたること。

(ii) 道路を利用しないこと、なるべく自動車運転練習場を利用し、やむを得ず校庭を利用する場合は、安全な利用区域を選んで限定し、他の者が立ち入らぬようにする等危険防止の措置をじゅうぶんにすること。

(iii) 原動機の操作運転についての基礎的な技術を習得させる限度において指導を行い

運転資格の習得を目的としたり、興味本位に流れたりしないように留意すること。

このためには、直線距離における発進・停車の程度にとどめるなど、危険を伴う指導を行わないようにする注意が必要である。

二、高等学校において、自動車の運転練習を行う場合においても、上記(2)の(イ)の趣旨によること。

三、中学校および高等学校において、校庭を利用して自動車の操縦に関する指導を行っている場合または今後行おうとする場合は当該学校の所在地を管轄する警察署と連絡すること。

(別添) 事故の概要

1 事故発生日時(昭和三十一年二月一日 午後二時二五分頃)

2 事故発生場所(静岡県小笠郡大坂村 陸浜中学校校庭)

同校においては、生徒に対し自動三輪車の運転を習得させるため昭和三十一年一月PTAの協力を得て、前記自動三輪車を購入し、運転免許をうけている山下芳郎外一名の教官や、毎週火・木・土曜日の放課後三年生の希望者約四〇名に対し、学校校庭・学校西側道路等において、運転練習の指導

を行っていた。二月一日午後一時三〇分頃生徒九名が車庫から自動車を出し、学

校から約二〇〇米離れたコンクリート敷広場(旧陸軍射撃場跡)で、山下教官の指導により運転練習を行っていたが、校庭で練習するため、午後二時二〇分頃甲が運転し

運転者席右側ステップに二名、左側助手席に一名、同助手席前ステップに一名(被害者乙)荷台に五名(山下教官及び生徒四名)

それぞれ乗車の上、校庭に入つたところ、たまたま校庭では野球をしていたため、山下教官は再び道路に出るよう指示し、この指示に従い、正門方面に向け運転中の甲が

正門から約一四米の場所で、ギヤーをトッブからセカンドに入れ換えようとしたところ、方向を誤り、正門柱に左助手席附近を

衝突させ、左側ステップに立っていた被害者乙を、左大腿部骨折・腹腔部出血により同日午後七時頃死亡せしめたものである。

(参考)
イ、法令に定められた運転の資格を持たないで、道路に於いて自動車を運転すること。
ロ、乗車または積載のために設備された場所以外に乗車し、又は乗車させること。
ハ、貨物の積卸に必要な人員を乗車させる場

合を除いて、貨物自動車の荷台に乗車させること。

は何れも道路交通取締法令により違法行為として禁じられている。

以上が通達の全文であるが、これらによると
1 特殊教育活動としての運転練習の指導は禁止したこと。

中学校は自動車学校の運転科コースではないのであるから、これを専門に指導する課外活動は認めて居らない。但しこれは学校の校庭や道路に於ける指導を禁止したのであつて、正式の自動車運転練習場を利用して行う課外活動までも禁止しているのではない。

2 職業・家庭科の学習に於ける場合に於いては、次の条件でやつてもよい。即ち正科の授業として、原動機操作の運転についての基礎的な技術を習得させるために、自動車の操縦を実施する場合には、条件付きで事故防止に万全を期してやるならばよい。

その条件というのは
(イ) 運転の資格を有している教官が指導すること。

道路交通取締法施行令(三一・七・三一日改正、八・一日実施)による運転免許証を

受有していること。(免許状の種類表略)

(ロ) 運転技能に習熟した教官であること。

これは該運転免許を所持しているものであつても、未熟であつたり、老朽であつたり、久しく実地に操縦をせず、名ばかりの運転免許では困る。これは、運転指導中、如何なる突発事故といえども、災害防止の上から事前に故障を発見したり、敏速にブレーキを引いて、とつさの危険予防処置や応急手当が講ぜられる技能をもつことが必要である。

イ) また交通法規によく通じており、これを遵守できるものであること。

時々変る道路交通取締法や、この施行令・規則・道路運送車輛法・同規則によく眼を通しており、これを實際に適應するよう努力しなくてはならない。(前記の静岡県下の事故例をみてもこの数々の違反が行われているのが判る。)ロ) 道路を利用してはならないこと
校庭で練習するときは区域を限定する道路交通取締法の第一条(この法律の目的)には「この法律は道路に於ける危険防止及びその他の交通の安全を図ることを目的とする」とあり、第二条の(用語の意義)には、この道路について「道路とは道路法による道路・自動車道及び一般交通の用に供するその他の場

所をいう」とある。この定義からいうと、学校の校庭は、一般には道路ではないが、場所によつては一部一般のものの交通に供することもあるため、判例では他の交通安全をはかるために、この「一般交通の用に供するその他の場所」とみなされ、校庭は道路と解釈されて、ここで事故を起こしたものに処罰されている。しかし他の道路交通取締法の全部は適用されないのが普通である。それ故この道路と解される校庭に於いては、教育のためといえども無免許操縦は許されないこと勿論である。

3 そこで若し校庭をやむを得ず使用して、この操縦運転の指導をするに於いては、如何にしたらいかというところ

イ) 安全な利用区域を選んで、ある区かくを限定指定して使用すること。

ロ) 他の者がみだりに立ちいらぬように、縄を張るとか、線を引くとか、はつきり他と区別し、他の人々を交通させないようにしておくこと。

このようにすれば、これは明かに教育の場所であるから、これは教室の一部として使用されておるのであり、道路交通取締法の道路ではなくなり、この法律の適用外となるので

満十六才以下のものも無免許運転の操縦が可能となるのである。

この場合、ここはあくまでも教室である故その指導並びに学習内容は教育本来のものであるが、これを指導する教官は、前記の資格をもつものであることは勿論であり、危険防止の措置をじゅうぶんにしなくてはならない。

イ) 運転資格の習得が目的でなく・基礎的な技術の習得を目的とすること。

これがため、直線コースに於ける発進・停止程度にとどめ、おおむね低速度の進行練習にて、中速・高速等のミツシヨンの転換操作は、あまり実施しない方がよい。然しこれは危険を伴う心配のあるときだけで、これらの危険が完全にはないと思われたならば、あくまでやつてはならないというのではない。

即ち、正科の職業・家庭科の時間内では、運転資格の習得を目的としてはならないということである。

4 校庭を利用して自動車の操縦に関する指導を行う場合は、当該学校の所在地を管轄する警察と連絡し実施上に不備のないよう努力することが大切である。

昨今多数の死傷者を出している交通事故の

大半は、運転者の大部分が、交通法規のありふれた約束さえ知らないものがあるので、この交通法規並びに車輛法規等は運転者のみならず、一般交通者にも必要なものであるから、少年時代より学校に於いて是非とも正しく指導しておきたいものである。

(群馬大学助教授)

二つの教育会議

文部省主催の「全国校長研究協議会」というのが、去る十月十六日から三日間、お茶の水女子大で開かれた。それについて。朝日新聞(十月十九日)では、

「戦後はじめて小、中、高校と幼稚園の校長さん千五百余人を一堂に集めるという大がかりな舞台装置だったが、会議は文部省のおぜんだてで一方的に進められたという感じだった。校長さん側も政府のご意見を拝聴するばかりだったので、戦前の校長会議の復活ではないがとの声もちらほらしていた。」

といった書きだしで報じているが、果して文部省の思うツボにはまったかどうか。

×

それに引つづいて。十月二十、廿一の両、日長野市では、全日本中学校長大会が開かれ

た。そこでは、前の協議会について、文部省のやり方が批判され、各地区で民主的に選んだ者を代表とすべきだと文部省へ申入れたと新聞は報じている。そして、つぎのような重要案件が採択されたという。(朝日新聞二十一日)

▽教育行政の民主的運営を実現する▽六・三制を堅持しこのため中学設置基準の法制化を望む▽教育給与の不合理を修正する▽教員の定年制に反対する▽教材費や、産業教育振興

法、理科教育振興法、図書館法に基く補助算の増額を図る▽高校入学選抜法の適正化を期する▽道德教育の振興を期し青少年の補導に最善の努力を傾ける。

×

最も前の協議会では、とんだ「校長の信念」ともび出したようで、よほどしつかりした結束と、旧觀念や官僚追隨精神から脱却しないことには、校長会の方も決議だけに終るかも知れない。しつかりたのみまッせ。(XY)

放射線

▽先日岩手県から上京された会員が、本部を訪ねて、いろいろな現場の悩みを訴え、その解決をどうしたよいかを質問されて帰られた。

▽その地方では、今だに職業と家庭は別で職業の方は、「農業」とよばれているそうである。もちろん、他の方面(第二群・第三群など)はおあづけのままでという。

▽ただ就職するものが、東北弁のために帰されたり、就職前の準備が足りないというので、最近その方面に力を入れた(職業指導)という。

▽おどろいたことには、便所が汚れてあふれると、職業の先生に何とかしてくれというとのこと。(農業と結びつけての気持ちらしい)家庭科の先生の「お茶くみ」に等しい。それ以上かも知れない。

▽これは笑い話ではなく職・家科に対する見方をよくあらわしている。なかなかみなが目ざめてくれないのでいつていられたが、その通り。設備がないとか、金がないとかいう前に、この教科への目ざめが必要ではなからうか。

▽その意味でも、連盟の会誌が広く読まれることを切に望みたいのである。

地域社会の産業開発と教育

刀 禰 勇 太 郎

一、「地域社会」をいかに解するか

「地域社会」という言葉は戦後アメリカから輸入された「コミュニティ」からきたものと思うが、ここで問題にしたいことは、地域社会を単なる日本の一部分に解するか、また日本の縮図であるかの二つの考え方が問題になると思われる。前者の考え方のように、地域社会を単なる日本の一部分と解するならば、地方の僻地などは身体にたえてみると足の小指にしか相当しない。従つて問題意識は非常にき薄になってくる。従つて地域社会を深く掘り下げて調査してみようと考えた気にはなれないのである。頭に相当する大都會で日本の政治経済等のすべてが決定されていく地方にただそれに引きづられていくにすぎないとも、考えてしまうのではなからうか。

これに対し、後者は地域社会を単なる日本の一部分としてみないで、いかに小さい地域や、離島の一部落であつても、その地域を日本の縮図即ち縮小された日本の映像がその地域にあると考える。この考え方は調査の基本的なものである。学校をとりまく地域社会を詳細に調査していくことによつて日本の一地域の実態を明かにすることができると。その結果、地域社会の生活の中には日本の脈動が感

じられる。それは日本という大きな社会と有機的に結びついた地域社会であり、小日本である。従つて、地域社会を調査することは日本の現実の姿を把握することになるのである。

こうして、地域社会を単なる日本の一小部分と考えている消極的な考え方から一歩前進して、地域社会こそ日本の縮図であるという考え方に立つて、積極的に地域の調査を行い、地域性の特色を自らつかむことができていくのではなからうか。ただ問題は調査である。この方面の研究や、図書は戦後アメリカの実証主義的な思想の流入と共に非常に盛んとなり、私の机上にあるのでも十冊を数える(注)。

(注) 農村社会調査(鈴木・喜多野) 調査の話(津村善郎) 社会

調査の方法(戸田貞三・甲田知衛) 農業調査研究入門(古島

・福武) 社会調査の方法(福武) 農村実態調査の理論と実際

(田中義英) 農村社会調査法(鈴木) 農村調査論(野尻・細

野) 質問調査法(続有恆) 農村調査録(農業学校長協会)

このような参考書と経済史の一冊、それに古島氏の「地方史研究法」を見れば充分と思われる。

小・中学校の教員には前者の考え方が多い。後者の考え方に立つ

て実際に調査していこうとする者は至つて少い。私も内地留学する前には、日本の縮図が自分の足もとにあるのだとは思いつかなかつた。調査をしていくうちに、地域社会の中に日本を発見するようになった。

たわれわれの調査は村の産業という観点から出発し、これにたいする将来の見通しをたてたいと考えての調査であつて、社会科の先生の調査と若干相違するものと思われる。しかし根本的にはたいした差はないと思う。

二、地域社会をいかにして発見するか

すでに前述した通り、地域の実態調査を行えばよいというわけであるが、この地域社会の現実に連なっている過去の状態も一応調査研究することが必要である。私が経済史の一冊位なければならぬといったのもここにあるのである。即ち村の旧家に残されている古文書を調べることが必要である。特に郷土史的に調べるのではなくあくまで産業史的にみてゆくのである。

こうして現実の地域社会に連なる過去の状況を調べて次に日本の現状を一応みていかねばならない。それには「日本の産業構造」(中央公論社上下二冊)等参考になり。「五年後の日本経済」(ダイヤモンド社)等もよいであろう。

こうしたことを基準にして、地域の将来の産業構造を仮定し、それに必要なものを選び出す。これを学校でとりあげて、系統的に研究していく方法が適当と考えられる。

地域社会が日本経済においてどんな位置をしめ、またどんな役割をもつべきかという点から、地域の特色をえらび出すことが肝要と

思ふのである。そして将来あるいは現在最も重要と思われる産業を拾ひ出して、三つぐらいにするか、又は五つぐらいとする。

なお古文書だけでなく、明治、大正、昭和の戦前までのものを調査の対象とすることは極めて効果があることもつけ加えておく。

ただこの仕事は短日月では不可能であつて、少くも一年あるいは二年ぐらいを要して調査せねばならないのである。

三、地域の産業開発と教育

地域社会の重要な産業の発見、または再確認し、確実な史料統計等によつて、一層勇気をもつて地域に愛着を感じ、この地域の開発にあたつては、何を学校教育はなすべきかを自ら明かにしていくのである。

今日の日本で、最も忘れられた地域は山村と漁村であろう。平場の農村は農地改革以降、年々幾分なりとも良くなつてきている。農村の消費景気が良いといわれる地帯である。しかし一步山村や漁村に入つてみると、農地改革のごとき恩恵は見当らない。漁村の民主化として行われた漁業権独占の排除はされたものの沿岸漁業の不振はその効果見るべきものがない。山村では林野の開放がなく、東北方面では、畜産の導入上不便を感じているという。

こうした実情は、「山村の構造」(古島)、「漁村の構造」(潮見)、「むらの構造」(近藤)等の著書によつてもその大要を知ることができ。

特に漁村が忘れられているということは、教科書に最も単的に表われている。第一、漁村中心の教科書(農業家庭科)を発行している出版会社は一社もなぞ。これは数が少いからであらうが、これな

どは文部省や全漁連、又は農林省の水産庁等と協力してつくるべきだと思う。

都市中心のもの、農村向きのもの、女子の家庭科中心のものの三種が出ているにすぎないのである。昭和三十一年度使用の教科書目録に職業家庭科の教科書数十八種（教科書会社は十四社）農村向きの教科書は一冊もない。ただ昭和二十二年使用されている「中学水産」三冊があるだけである。これは二十六年の改訂の精神とは程遠い内容のものである。しかし漁村の中学校ではかなり多く使用されているのではなからうか。

また、山村についても適当なものが全然出版されていない。かつて、大日本山林会が編集した「山村青年読本」のような内容をもつた山村向きの教科書の必要を痛感する。地域を都市と農村の二大別にするとは大きな疑問があると思う。

日本の農村ほど各種各様の形態をしているものはない。この農村の中に山村も漁村も含まれておいては、いかに優秀な教科書でも、充分地域の実情に合わせたとはいえない。

私の強調したい地域は農村の中でも特に山奥深い純山村地帯と、日本の沿岸各地の零細漁民の漁村であつて、今日の教育からとりのこされている地域である。

僻地教育振興法なるものがあるが、産業を振興することは除外され、僻地の文化施設の充実や、教員住宅の補充等のためのものである。これも結構であるが、こういう地帯になぜなつたかといえは、産業が特におくれ生産に乏しいから経済状態も悪く、従つて学校の文化的施設も忘れられるのではなからうか。教科書において忘れられていると同様、政治的にも忘れられている。

一例をあげれば、林野庁で直接係官にきいた話であるが、漆の全国の奨励金はなんと、十万円であるときいて驚いたことがある。漆（うるし）は山村の副業として、戦前から奨励されてきたものである。しかるに全国で十万円とはなんと少額であらうか。しかし今まで全然なかつたのを、今年から出したのであるという。（二十九年三月林野庁できく）

つぎにもう一つの例をあげるならば、農家の副業として花卉生産があるが、特にチューリップのような球根類の輸出もめざましいにもかかわらず、これについては政府の補助など全然ない。今年から五十七万円余の予算が組まれたと花卉新聞は報じているが、これは主に都市美化の一つとして、東京のロータリ・グリーンベルトに花壇を設けるのが目的らしい。

補助金の大小は政治をよく反映しているものである。農民は、補助金のあるなしで働いてはいない。富山県の水野豊蔵氏は黄綬褒賞を受けた人であるが、今日富山県をチューリップの輸出国として、新潟県を超越すにいたらしめた功績は実に大である。氏の三十七年間の苦闘は、補助金にたよつてなされたものではない。

日本の農民はかようによく研究し、よく地域の産業を開発しようと努力している。しかしやはり政府がこれに援助をあたえることは大切なことではなからうか。全国での花卉生産総額五十億円というのに、たつた五十七万円ぐらいの補助ではどうにもならない。

日本の球根が外国へ輸出されるという根本のものは、他ならぬ、低労賃だからである。農民の生活程度が低く、潜在失業者が多く、農閑期の仕事として、わづかの労賃さえあれば結構といった結果、日本の球根が安く、輸出が可能なのである。更に、花卉生産者の全

国的組織がまだ結成されず、市場のみは結束している程度であつて常に小生産者が犠牲になつてゐる。

こう考えてみると、日本の産業・政治・教育・経済等はやはり都市中心のであつて、地方の産業は一向に振興しない。

東京の人口が世界一であると地理学者はいつてゐる。異常な都市人口の膨脹は何を意味するか。それは、地方の衰弱を証明するものである。地方の産業の開発をおろそかにして、国の健全な発展はないことは昔も今もかわりはない。

昨年私は兵庫県三原郡南淡町を訪問した。その地域は淡路島の最南端の僻地で漁業や農業も林業も至つて振わない土地であるが、青年達が果樹や花卉（特に菊の電照栽培）の研究に極めて熱心な姿を現地で見、これこそ本当の姿ではなからうかと思つた。老人や親達では、とてもできない菊の電照栽培という特殊な技術を導入した結果、立派な生育ぶりを示している。

このことは兵庫県郷土グラフ第一編淡路島（兵庫県観光連盟発行）「村の青年達は、水産より農産に熱心である。土地がなくて、この稀薄な人口でも米の自給自足は思ひもよらず、田畑をもとうとすれば、やや土地の広い阿万まで（一里以上ある）耕作に出かけねばならなかつた。生きんがためには、狭い土地で集約的に多くを収穫しようという熱心な研究が行われた。」とあるのをみても明かである。

その夜、その地帯から出荷される花の出荷状況を見、旅館に三人の青年達をむかえて座談会を行つて、今日までの実情をきいた。その折、中学校ではどうかときいたところ、中学校ではまだ手をつけていないことであつた。翌日中学校を視察したが、建築問題に三年もかかつて、まだその方面に手が伸びていないのだと学校長

が説明していた。

そこで私はこう考えるのである。

地域の産業開発において、その土地の先端をいくことは学校では不可能ではあるが、もう少し青年達の進取的な研究の応援をしてやりたいものだと思つた。できれば学校でも、菊も電照栽培の一坪ぐらいやつてみてはどうかと思つた。（しかし、実際私自身中学校にいて、なかなかできないことも知つてゐる）――二の例をもつて全体をはかることはできないが、大体日本の各地では、土地の産業の一步先きを学校が行くということは容易ではないが、また案外おろそかにしている点でもなからうか。

歸りに、淡路島で最も平地の多い佐野町一帯の温室をバスの窓外からのぞき、三十分下車して温室をみせてもらつたが、そばに中学校があつたので、一中学生にきいてみた。「中学校に温室があるのですか」すると「ありません」と答えた。

私はこう考えた――これは業者の方が一步先きをいつてゐるから学校ではまづいことをしなくともよい。家でやつてゐるから生徒はよく知つてゐる。従つて、学校では温室（簡易）などいらなないと考えてゐるのではなからうかと。

この二つの例しか淡路島では知らないが、千葉県の房総半島の村の中学校を、汽車の窓からみても温室らしいものは見あたらなかつた。愛知県の渥美半島は、日本でも有名な温室地帯であるが、ある中学校を外から温室があるかがしてみたがなかつた。農夫に聞いたがないという。これは私が花卉生産に中心をおいて、中学校をながめていたからこうみえるのかも知れない。

福井県では、中学校が一四四校あるが、温室やビニールハウス式

のものがある学校は僅かに七校（昭和三〇年五月現在）という状況である。

地域の人達に迎合するのではないが、なにを求めんとして研究しているか、なにを栽培しようとしているか、どんな技術を改善すべきか、どうしたら有利に販売できるのか、このようなことを生産者と共に考え、研究し、相共に村の産業開発に進むことが、今日の中学校に課せられた大きな任務の一つではないかと思う。人あるいはいう「県の農事試験場あり、改良普及員あり。中学校はそんなことをしていられない」と。それも、もつともである。しかし少くとも中学校の職業科の教員だけでも、地域の生産者とよく連繫を保つて将来地域で働く生徒に役立つものをつかませて、卒業させるべき任務もあると思う。そうでないと、その土地に生まれ、その土地で働いて、一生その土地に生きる生徒たちはかわいそうである。

しかし職業科には二つの大きな分野があり、一般教養的な面と職業教育的（実業教育的）な面の二面が課せられているために、従来の職業教育的な面は相当押し詰められていて、選択やクラブで行えるということである。

私はこの行き方が決して最良のものとは思われないが致し方がない。文部省で決定し、ある程度の拘束力をもっている。このことはすでに決定済のことで、問題にはこれ以上しないことにするが、ただここに一つだけ不安なことがあるので言っておきたい。

それは、「新学習指導要領」を手にして驚いたことには「愛育」とか「愛護」とかということがさかんに使用されていることである。

七頁第一群——行目と五行目、八頁七行目、九頁二行目、十頁栽培——園芸二行目、十二頁栽培——造林、二行目三行目、十三頁飼育——養

畜三行目、三十九頁増殖——魚類増殖、三行目四十頁増殖——貝、そう類増殖三行目以上、十回も出ている。

たとえば九頁の1、栽培——農耕にはこうかいてある。

「農耕では、農耕の基礎的な技術を学び、生産と科学との関係を理解し、作物を持久的に愛するよう導く。」

「農耕の基礎的な技術を学んだら生産と科学との関係を理解し」とあるのは生産と社会との関係にすべきであり、「作物を持久的に愛育するよう導く」ということでは、いかに指導要領が改正されようとダメである。

ところが高等学校の農業科の指導要領には、愛育とか愛護という言葉が見あたらない。

中学校の職業家庭科のみに愛育を強要するのはどういうわけなのか、理解に苦しむものである。かつて浪江虔氏（農山漁村文化協会理事）が「農村教育の沙漠」なる一書の中に、文部省で編さんした中学農業三冊を批判して、「母性愛的農業」では農業革命をむしろむものであると言われているが、誠にその通りであり、それ以後、七—八年経過した今日も、その内容においてはあまり変化していないと私はみている。文部省の基本的な態度というものは汽車の窓から農夫の田植えを見ながら考えているものとは思えない。農夫の側にたつて、考えてほしいものである。

文部省においてかような基本線を打ち出している以上、県教委においても大同小異、結局看板のみかわつて内容はそのままということらしい。従つて私の提唱する地域の産業開発に寄与貢献するようには努力しないでよいし、またそんなことを考える必要もないということになる。

「学校で習ったことは役に立たない」と言われる一面は、実社会に出て、毎日の生活を支えるだけの収入を得なければならぬ。にもかかわらず学校ではのんきなことばかりやつてゐる。困つたものであり、将来果して役に立つか疑問である。一般教養的にすべての面においての基礎的な技術を身につけさせようとするねらいはけつこうではあるが、地域の産業開発という面を忘れた一般教養的な職家の教育はどうもしつくりしない。現状では選振・クラブ活動・ホームプロゼクト等を通じて、地域の産業開発に努力するより外はないと思う。

四、私の実践過程

私のがのべてきたことは、私が観念的に考えたことだけでなく、昭和二十八年内地留学以来考え実践しつつあることである。(一)の地域社会の理解のために一年間をあてた。そしてこれを主任教授に提出し批判をいただき、帰つてから更に私の意見を福井県の産業教育七十周記念の論文に応募し入選した。他方文部省科学研究助成補助金の交付も受けて「福井県の漆かき出稼人の実態調査」も行った。こうした中にあつて、地域への執着は一層強まるばかりであつて、地域の産業開発という点に問題をしばつて、自分の村、自分の中学校の問題を考えていくようになったのである。

その結果、海に面した僻地の中学校は一体どうすべきなのか、またどんな点に共通の悩みがあるのか。同様な地理的条件の土地へ行かねばと思つて、前記したように千葉県、兵庫県、愛知県、福井県の海岸部を見学視察した。旅費の關係でまだ全国を歩いていないが毎年二―三県ずつ視察の予定で計画を進めている。

ところが、日本では、どうも、そういうことをやつていない。漁村の部落では、特に隣り部落と対抗意識が強く、働いて協定するとか協同し、共通の問題に結束するという点に欠けている。

福井県の中学校の職業家庭科の研究会も、漁村部ではまだ一校もやつていない。また漁村部の中学校が連合して研究会をつくるということもやつていない。福井県の当局が言明したところによれば、こんなことよりも、各群（六群）をいかに周知徹底させ、教師にその技術を教えるかにあるようである。このいきかたも良いが、更に山村部連合の研究会、漁村部連合の研究会が持たれることが大切であると思う。それで私は漁村で職家の研究をもとうということをし、二三年來折ある毎に提唱してきたが、今年から福井県職業家庭科研究会でこれを取りあげることである。

私の学校で実践していることは、以上の結果として、つぎの点に考慮を払つてゐる。

(一)、沿岸漁業の振興は、単に漁業のみを対象とすることなく、他産業と有機的に結合させること。農業と有機的に結合することが最も適当と考えられる。特に花卉生産は、海岸の暖地的条件を最もよく生かす方法であつて「ラジオラスの遅咲き」栽培を、将来村全体に普及させたいと考え、学校で本年二〇〇〇球冷蔵して待期中である（八月下旬植付予定）特に女子が園芸クラブ選択農業に入ることとを奨励している。現に三年女子一年女子が三十名程クラブ選択に入つてゐる。

(二)、山村部の生徒にたいしては、林業の振興であるが、これは「植林」が最も良い。学校林を毎年一〇〇〇本ずつ植栽している。製炭技術の指導については、改良窯の直接指導を林業指導員に依頼の予

定である。

(イ) 南面の傾斜地(本村は三十度以上の傾斜面ばかり)には、イチゴ・ミカン・ビワの栽培を考え、来春イチゴジャムの販売も考えている。レットルはすでに製作してある。

(ロ) 沿岸漁村民のために「たこ壺」を一〇〇個投入して、壺の内へ、白・赤・黒のベンキをぬつて、試験中である。更に製造実習として、ホーム・シーマによる魚の罐詰製造は、軌道にのつて大量に生産し、村内へ配布できるまでにこぎつけた。

(ハ) 水仙は日本の三大生産地である福井県であり、その中でも特産地である当村の現況にかんがみて、この早咲きを試験中である。千葉大学園芸学部穂坂先生、香川農科大学の小杉先生の指導も文書であるが受けている。

(ニ) 「みつ峰」の飼養は来春の予定である。これは理科とも関係があるが、山林資源の活用と密源植物が相当あるのでこれに着目している。

以上のようなわけで、今日の中学校としては行きすぎであると評する向もあるかも知れない。またこれは昔の実業学校ではないかとも言われるであろう。

しかし以上のことは、選択クラブ活動等において、実施するものであつて、文部省がきめた教科課程に反するものではないと思つてゐる。

われわれとしては、今日の方向がただ一般教養的に何もかも少しずつとりあげて、徹底させず不十分な点をのこしながら教材をかえていく方法について不満を感じる一方、生徒の将来にいささかでも参考になり、村の産業開発に貢献してくれるような人間を、一人で

も多くつくりたいと考えている。

今日、日教組などで地域社会と手を結んでいこうとしているが、単に政治的な面で話し合いを進めるよりも、直接地域と関係の深い産業経済的な面から互に歩み寄り、学校と地域社会とが、産業の開発振興という点で結びつくという方法もあることをつけ加えたい。

最近婦人会の活動が活発である。特に新生活運動は誠に結構であるが、しかし、生産をとまなわれない新生活運動ではあきてくる。今日では、相当産業に関心をもち、端的に言うならば「何かよいお金の入る方法はないか」「よい副業はないか」という切実なことがお互の話し合いの中に出てきている。

ある婦人会で電熱温床によるトマト・ナスの育苗を行つた。更にミカンの植え付け等少量ではあるが、さかんに試みられている。

こうした動きは、日本の各地で行われているが、特に漁村で行っていることに私は興味をもっている。従つて学校で行っていることにも非常な関心をよせている。グラジオラスの遅咲き、水仙の早咲き、イチゴの石垣栽培、これらは一例ではあるが、こういう方面のヒントは、農業改良普及員はあたえてくれない。林業指導普及員も教えてくれない。漁業の普及員はいない。婦人会の人のもっている科学的知識、栽培の基礎的な技術に至つてはまだの感がする。

家庭科の教科書中に「農耕」のことが数枚あるが、本当にこれがうまく教えられ、活用されるであろうか。このばあい男教員が相当援助するか、でなければ男子と共に選択科に入らせる方法がよいであろう。

かように私は地域社会の開発を促す産業教育を考え、中学校が村の産業の原動力となつて、(26ページへつづく)

地域社会と産業教育

清原道寿 鈴木寿雄 中村邦男 有田稔
その他

学習内容の選定と

地域社会との関係

清原道壽

現在基本的な代表技術の習得と、その社会経済的な知識を養う職業・家庭科の学習内容と、子どもの生活、その生活のくみこまれている地域社会生活を尊重することが、二元的に対立するかにように考えられがちである。

しかしこの二つのことは、あれかこれかと対立するものではないのではなからうか。一般的技術教育をうけもつ職業・家庭科の学習内容は、子どもの生活経験や地域社会のなかにあるしごとを、なんらの選択の基準もなしに、あれこれとえらびだして学習することであつてはならない。

職業・家庭科の学習内容をえらぶときにはつぎにのべるような手つづきによつて、子どもの生活経験や地域社会と結びつくしごとがえらばなければならないと考える。

第一に、日本の経済および国民生活の改善向上に役だつ産業技術の分野をえらびだす。

たとえば工業的な分野では、機械・電気・化学などの分野がえらばれるだろう。第二に、それらの分野をさらに分析していく。第三に分析された結果をもとにして、中学校の一般技術教育として、基本的な基礎的技術と、その社会経済的知識を抽出する。

それを抽出するばあいの基準としては、

(1) 主要な産業活動のための共通の基礎となるようなものであること。

(2) 国民的課題にてらして検討を加え、教育的にみてぜひ必要だとされるものであること。

(3) 生徒の発達段階から考えた学習の難易

などである。以上の観点にたつて、学習内容の最低必要基準をえらびだす。たとえば電気分野の機器製作として、技能では巻線の仕方・配線の仕方・試験器の取扱ひ方・抵抗のはかり方など、技術知識では、通信器の種類・真空管の種類と用途など、社会経済的知識では、電気技術の発達・電気技術の特長などがあげられてくるだろう。

第四に、これらの技能・技術的知識・社会経済的知識の三つの要素を含むしごとを、子どもの生活経験および地域社会生活のなかに求めて、職業・家庭科の学習内容としなければならない。したがつて電気についていえば

これらの三つの要素を含むしごととして、ラジオ製作とか、ブザーの製作などがとりあげられることになる。これらのしごとは子どもたちの生活のなかにあるものである。

○

また栽培的分野についていえば、「教育と産業」八月号で分析したように、栽培の主な作業を分析し、それを農業技術の三つの分類である栽培技術・農業労働の技術・経営技術の観点から各作物や蔬菜と対照して、重要度のあるものをいくつかえらび、そのなかから地域社会、生活の改善向上に役だつものをしごととして、選定するという手づきをとるべきであろう。

職業・家庭科の教育と地域社会との関連を考えると、地域社会の動向を日本の社会の動向のなかに位置づけないで、せまい地域社会の目先の技術的改善のみをとらえて、そのようなしごとをあれこれとりあげて学習することは、一般技術教育としての職業・家庭科のあり方とはいえない。

おくれた日本の地域社会には、技術的な面からみても、いろいろ改善すべき点は多種多様にあるが、それらを思いつきによつて、あれこれととりあげるようなことに、もし職業

・家庭科の教育が堕したとすれば、二六年版の学習指導要領が落ちいつたあやまりをおかすことになり、主要な産業活動のために、共通の基礎となる技術をしつかり身につけえないことになる。それでは将来の職業技術を身につける上からも、よくない結果をもたらすことになるし、さらに技術の面から日本の将来の産業改造を果していく能力は身につかないといえよう。(東京工業大学助教授)——談話筆記・文責記者(以下同)

農事試験場的

役割も可能

鈴木 寿雄

産業教育の課題が、具体的な現場の実践においては、地域社会の産業と無関係でないことは確かだと思う。産業教育の実践が、まず地域社会の産業的課題と特性の検討から出発することも一つのすすめ方であろう。

ただそのばあい、注意しなければならぬことがある。地域社会として現在産業開発振興計画を考へることは当然だとしても、地域の学校がただちにこれと手を結ぶことには問

題がある。学校における教育計画は、産業教育といえども同じこと、地域の産業諸計画とは別個の独立した存在でなければならぬ。だから学校における産業教育が地域社会の諸計画にくりこまれるばあいには、まずこの計画が、現在の学校教育の一貫としての正しい産業教育の視点から照らして、どんな意味をもつかということを検討してかかる必要があるだろう。産業教育が現在おかしやすい問題として、地域の産業の経営に直接参加したり、もしくは地域の産業と経営的にせり合うという事態も考えられるが、これは明かにあやまりである。

学校における産業教育のねらいには、さしたつて、

- (1) 地域社会の産業の問題にどうくいこむか。
- (2) 地域社会の産業の科学化合理化をどうおしすすめるか。

ということが考えられる。

農業についていえば、地域によつてはまだ遅れた生産技術のところもあるだろう。そこでは子どもたちに、よりすぐれた正しい生産技術を身につけさせることも考えられる。

産業の開発振興を全面におしだす地域にあ

つて、学校の産業教育が地域の産業を科学化合理化するねらいをもつた農事試験場の役割を果す姿勢がとられるならば、開発主義とか適応主義という地域の産業に従属する結果にはならないだろう。これなら地域の学校で正しいすじを通した産業教育の実践だといつてよいだろう。(文部省事務官)

一般技術の習得を

中村 邦男

地域社会の産業が何であるかが、必ずしも産業教育の正しい実践の方向を決定するとはいえない。また地域における有望な産業の振興が必ずしも国の産業的課題の解決に役だつとはいえない。

具体的に考えてみよう。地域の産業が花卉栽培にあるとしよう。このばあい、これがどれほど地域の有望な産業であり、国の輸出の何%かを占めるとしても、花卉栽培が果して現在国の産業的課題を解決する鍵の一つに過ぎる産業と考えられるだろうか。

このような性急な論理をもちこまず、学校における産業教育は地域の産業をどうとらえ

おさえたらよいかを、花卉栽培の例で考えてみよう。

栽培技術には、一般的な技術―たとえば、打起し、中打ち、土寄せ、除草、施肥、薬剤散布、移植など―のほかに、花卉栽培ならば特殊技術として播種、差木、株分けなどがある。

私はこう思う。花卉栽培がさかんならば、子どもたちもそういう環境や条件にめぐまれている。「花作り」には興味も関心もあるだろう。そういう地域の学校では、栽培の学習に「花作り」をとりあげることもよい。ただしこのばあい、学習の目標と過程はあくまで栽培に関する一般技術の習得に重点をおくべきだと思う。

栽培の学習が「花作り」をとりあげたからといって、「花作り」の名人をつくるわけではない。子どもたちもみんながみんな将来「花作り」を志望しているわけでもないだろう。「花作り」の学習を通して、栽培に関する一般技術を身につけさせ、それをつぎの栽培学習に発展させながら、農業の科学化と労働の生産性を考えさせる糸口を子どもたちにつかませるようにする。

地域の産業が花卉栽培の振興にあるから、

学校でも花卉栽培をとりあげるといった直線的な考え方からいくと、栽培技術の学習では、いきおい特殊技術の習得に力点がかけられてくる。こういう「花作り」のための栽培学習は、学校の栽培技術の学習としてまちがいだと思う。産業教育が地域社会の産業をとらえて考えるばあい、具体的にこういうまちがいをおかさなければさいわいである。

栽培学習では、「花作り」から出発して野菜、作物とすすむ学習の過程で、一般技術の習得という一本のすじをどうしても通さなければならぬと思う。(世田谷区砧中学校教諭)

私たちの実践

―織物のさかんな地域―

有田 稔

私は施設設備も充分とはいえない五十坪ばかりの実習場をもつて、職業科を担当経営している。都下西多摩郡の青梅という地域は織物のさかんなところである。子どもたちの家庭も機業を副業としている家庭が相当数ある。本校にもメーカーから寄付してもらった

組織が実習場に三台ある。

私たち職業科の教師としては、地域社会とどうとりくんだらよいか、そのために地域の産業をどうおさえてとらえたらよいかという基本的なまへの姿勢がまず問題だろう。

私たちの地域は機械がさかんであり、子どもたちも相当数の者が、将来はたおりにさせられるかもしれないという見通しのもとに、職業科でもそれにこたえる技術指導をしようとしたならば、私たちの職業科は基本的にあまりをおかすことになると考えている。

その理由はいうまでもないだろう。中学校の一般教科としての職業科は、特定の職業のための技術教育の教科ではないからだ。それは地域の産業に従属した、そのための教育でもないことは明かである。

しかし、地域の学校で実践している私たちは、ともするとこのあやまりをおかしてしまふ。その原因としては、地域の産業団体やその関係父兄などの側の要求が、どうしても「地域産業に働く人間」の教育というのを第一義的に強くだし、学校にたいし支配的であるばあいが少くないからである。

地域の産業団体が、たとえば機械を学校に寄付するのにもそこに意図がある。だから学校

が機械二台で一年間に十反しか織らなかつたとすれば、一日一台平均二反半という常識をもつ彼らからは「学校は何をしているか」という批判(?)の声もでてくる。

私は地域の産業として、たとえば織物を取りあげることも大切だと考えているが、そのばあい、製品を何反織つたとか、はたおりを養成するといふ、そういうねらいからでなく機械を操作することによつて、機械の操作や構造を理解し、機械に共通な基礎的な一般技術を習得させることをねらいとしたい。

地域の要求をいれるということではないが私たちはクラブ活動に紡織部をおいている。これは希望者だけに紡織技術を指導しているのである。地域の産業を、技術を通して理解し研究するために、クラブ活動で積極的にとりあげることはあやまりでないと思う。職業科でやりたいくてもできないから、クラブ活動でとりあげるというのではない。私たちはあくまで技術の改善と向上をねらう研究という方向を目ざしている。そしてこの成果が今後少しでも地域の産業に働く人人の中にとりいれられ、役立つようになると努力している。

なお、社会科にある「地域の産業と働く人々」というテーマの学習と平行して指導する

ならば地域社会にたいする正しい教育の線のうちだすこともできるのではなからうか。「地域社会と産業教育」を職業・家庭科だけのテーマと考えている現場がまだ多いのは残念だと思う。(青梅市第二中学校教諭)

夏期研究大会の 座談会の一節

(福島) 私の学校は標高五〇〇〜六〇〇mの地域が生活する人の意識はまちまちである。

植林と開拓地での麦作が主であるが、部落の対立もある。これに学校がまきこまれることもある。また職・家のしごとにしても、教師より生徒の方が上手だったり、道具も学校の方が家庭よりも貧弱である。こうした地域で職・家は何をすればよいかに悩んでいる。

(新潟) 私の地域では、家庭科のばあい、衣服が問題で何を作るかよりも、どうしたら作れるかの方が、より重大である。

(茨城) 技術教育に力を入れると、進学にさしかえるという意見が、父兄の中に多い。こういう意見をどう克服したらよいだろうか。

(草山) 私の経験では、技術教育に反対する意見は、学校の教育内容をよく理解していない父兄に多い。それに努力することが大切である。

(古屋) 展覧会や学芸会を通じて、職・家への父兄の理解を求めるのも一方法である。

(愛知) タイプライターをとりあげたところ

それまで低かった国語の読解力が向上してきた。こうした事実は進学にさしつかえるものでないことを示している。

(草山) 産業教育をやると、進学が悪くなるという声は、案外にも、他教科の教師である父兄からきている事実があつて、驚いたことがある。

(福島) 職・家科の中でだけ、この問題を考へてもダメではないか。そうではなく、新しい町づくり村づくりの中核が産業教育でなくてはならないという視点から、全教科の教師がこれに参加し、とり組まなくては産業教育は進展しないし、地域との結びつきもできないと思う。

海外資料

インダストリアル・アーツの学習領域を決定する地域社会のファクター

一

この調査は、インダストリアル・アーツの教育をよく研究している十二人の専門家と、現在ミシガン州でインダストリアル・アーツを教えている二百二十二人の教師にたいしておこなつた結果をまとめたものである。

インダストリアル・アーツのプログラムの学習領域を決定する地域社会のファクターのうち専門家と教師がともにもつとも重要であるとしてあげたことを、重要さの順にあげると、つぎの十三のファクターになる。

(1) インダストリアル・アーツの設備のための

財政上の見とおし

(2) インダストリアル・アーツのプログラムのために必要な材料・資材を獲得するための財政上の能力

(3) インダストリアル・アーツの施設のための財政上の見とおし

(4) インダストリアル・アーツのプログラムにたいする学校当局の態度

(5) 現在のインダストリアル・アーツの職員組織でおこなう授業訓練

(6) インダストリアル・アーツのプログラムにたいする学校指導当局の態度

(7) 予測できる将来において、インダストリアル・アーツを受ける生徒の大体の数(かなり長い期間の計画)

(8) 現在のインダストリアル・アーツの設備の種類

(9) 工業・サービス業・専門職業・事務・農業に就職する中高校卒業者の数

(10) 地域社会にある工業の種類

(11) インダストリアル・アーツの職員を雇い入れる財政的見とおし

(12) 地域社会の生徒の余暇活動

(13) 地域社会の文化(地域社会が進歩的であ

り活気があるか、または静止的であり改革に反対的か)

二

さらに、つぎのグループの地域社会のファクターも、専門家ならびに教師から、インダストリアル・アーツの学習領域を決定するのに重要であるとしてあげられたもので、重要な順にしたがつてあげると、つぎの十一のファクターになる。

- (1) 地域社会で使われ、または生産する原料資材
- (2) 地域社会にある企業
- (3) 教育を終つたのち、地域社会を離れる生徒の割合(中・高卒業者と大学卒業者)
- (4) 地域社会の生徒の読書習慣
- (5) 他のコースが生徒に適当でないからといって、インダストリアル・アーツのコースがとられているのかどうか
- (6) 地域社会の成人の読書習慣
- (7) 地域社会の支配的な住居のタイプ(アパートか自宅か)
- (8) 地域社会の社会的関係(不和やあつれきが特別の利益グループや圧制グループによつてつくられているか、また地域社会は公益によつて統一されているか)

- (9) 学校に奉仕する運送機関の能力
- (10) 下層階級・中産階級・上層階級の比率
- (11) 地域社会に奉仕する公共運送機関の能力

三

この研究調査に選ばれてつかわれた、いくつかの地域社会のファクターは、インダストリアル・アーツの学習領域を決定するには、ほとんど価値がないとされた。専門家も教師も、つぎの三つのファクターは、ほとんど価値がないと指摘している。

- (1) 地域社会における白人以外の人種の比率
- (2) 地域社会における外国人の比率
- (3) 性別の比率

四

この研究調査に選ばれて使われた、つぎの二十五の地域社会のファクターについては、専門家や教師の間に、その重要性に意見の相違がある。しかし、これらのファクターが、専門家または教師、あるいは両者から、ある程度重要であると思なされているから、これらのファクターは、インダストリアル・アーツのプログラムの決定に見おとすことはできない。したがつて、つぎの二十五のファクターについて、将来の研究がなされなければならぬといえよう。

- (1) 地域社会の人口
- (2) 人口の年齢構成(平均年齢が上昇しているか下降しているか)
- (3) 地域にある工業の数
- (4) 地域にある工業の規模
- (5) 地域社会の課税能力
- (6) 地域社会の面積
- (7) 地域社会の地理的位置
- (8) 利用できる現在のインダストリアル・アーツの施設
- (9) インダストリアル・アーツの設備の現在総数
- (10) インダストリアル・アーツの教師と引きつける地域社会の魅力
- (11) 工業・サービス業・専門職業・事務・農業に就職する学位修得者の比率
- (12) クラス毎にインダストリアル・アーツをうける生徒数
- (13) さしあつてインダストリアル・アーツをうける生徒の大体の数
- (14) インダストリアル・アーツをうける女生徒の数
- (15) 地域社会の成人の余暇活動
- (16) 地域社会の生徒の趣味
- (17) 地域社会の成人の趣味

- (18) 地域社会の生徒の休養
- (19) 地域社会の成人の休養
- (20) 地域社会の成人の職業
- (21) インダストリアル・アーツのプログラム
- (22) インダストリアル・アーツのプログラムの態度
- (23) インダストリアル・アーツが職業教育を

ねらうとされているか、一般教育をねらうとされているか

(24) 地域社会によつて理解されている一般教育におけるインダストリアル・アーツの意義

(25) 学校職員によつて理解されている一般教育におけるインダストリアル・アーツの意義

——「インダストリアル・アーツと職業教育」誌一九五六年九月号より要約——

小学校のインダストリアル・アーツ

についての地域社会の人たちの意見

この調査は、職業のちがう、人にインタビュして、小学校段階のインダストリアル・アーツについて、つぎのような質問をした結果である。

〔質問事項〕(姓名…… 職業……)

- (1) インダストリアル・アーツの訓練をだれが受けるか。(性別…… 年令……)
- (2) どのように教えられなければならないか(教授の方法)
- (3) どのような仕事を課するか。
- (4) 学習の場所は? 作業室…… 教室……

(5) いつ、どれくらいの時間学習するか。時間の総計……

(6) なぜこのような教育がなされなければならないか(仕事をする理由)

〔主婦の答 1〕

- (1) 八才以後は、それを希望するだけでもインダストリアル・アーツの教育がおこなわれなければならない。
- (2) 専門教師が指導しなければならない。
- (3) 男子は木工・金工・電気、女子は皮細工ねん土工・編物。

- (4) 作業室が提供されなければならない。
- (5) 男子とも時間を同じくする。この作業は午前の方がよいと思う。時間の長さは、あまり長すぎではない。
- (6) あらゆる人にとつて、物品を処理したり製作することは重要なことである。だれでも家庭の修理作業をしたり、多種類の物品を処理する技能を教えられなければならない。

〔主婦の答 2〕

- (1) 教育的な手工的な作業は、男女とも三年から共学ではじめられ、六学年になると別学とならなければならない。
- (2) 担任教師と作業室教師の協力によつて進められなければならない。
- (3) いろいろな種類の作業活動には、模型地図・製図・描画・ねんど細工をふくめなければならない。上学年の男子は、大工仕事・箱の製作・金工、女子は編物・やきもの・裁縫・調理の仕事をおこなわなくてはならない。
- (4) 作業室は男女ともに利用しなければならない。作業室には特別の設備と材料が用意されていなければならない。
- (5) この教育は、創造力、満足の感情、巧みな手工能力を発達させるものである。

〔管理人の答〕

(1) 男女とも五学年からはじめられなければならない。

(2) 男子は木工・金工・電気、女子は縫紉・編物・ねん土細工をおこなう。

(3) 一週に三時間、男女ともにおこなう。各人自分の好きなものを製作するようにすべきである。

(4) とくに設備された作業室や特別教室で作業すべきである。

(5) 各人が生活に役だつ技能を得ることを期待されるが、もちろんその技能は男女ことなつたものであるだろう。

〔書記の答〕

(1) 七学年以上の男女生徒全部に課されなければならない。

(2) 専門教師と設備と材料が準備されなければならない。多くのばあい、学校が材料を準備すべきであるが、費用のかかる大きな仕事のばあいには、生徒は費用の一部を受けなければならない。

(3) 作業室のクラスの規模は、他のクラスと同じにする。時間数は他の科目と同時数とする。

〔電気技師の答〕

(1) 男女ともに十才以上に課されなければならない。

らない。

(2) 原則としていろいろな仕事をするのだが仕事があまり複雑ではない。各人はしっかりと技能を学ばなければならない。

(3) 作業室で、専門教師によつて教えられなければならない。

(4) 可能ならば、作業は午前におこない、週に一―二時間の時間をとるのがよい。

(5) この教育の目的は、機械的な技能を発達させること、職業指導の準備をすること、他の学校作業や活動からの気晴らしなどである。

〔五学年担任教師の答〕

(1) 下学年から男女ともに課さるべきである。三―四年までは、普通教室で、四年以上は作業室で、作業担当教師によつて指導さるべきである。

(2) 作業室は、どの学校にも準備さるべきである。

(3) 個人に役だつ各種の仕事が教えられなければならない。

(4) 少くとも一週に二時間が、この作業に与えられなければならない。

(5) この教育をおこなういくつかの理由は、職業前教育、職業教育、リクリエーションの

ためにあり、また子どもたちに、なにか身体をつかう仕事をさせるところにある。

〔上級小学校の英語科・社会科教師の答〕

(1) 三年から男女ともに必修とすべきである。後には男女別学にしなければならない。

(2) 男子は木工・金工・電気、女子は皮細工・紙細工・編物の仕事をおこなう。

(3) プログラムは弾力性のあるものでなければならない。最低限一週間に二回、四五分ずつの時間をあてなければならない。

(4) 技能を十分に発達させなければならない。そのためには、とくに訓練された教師が必要である。

〔小学校インダストリアル・

アーツ教師の答〕

(1) 男女とも六カ年を通じ、一年から必修すべきである。

(2) 仕事は個人プロジェクトとグループプロジェクトからなりたつ。

(3) 教育的価値があり、生徒の能力にあつたできるだけ多くの種類の仕事を与えられるべきである。

(4) 作業は、仕事の種類に応じて作業室または学級室でおこなわれなければならない。

(5) 一週に二―四時間をこの仕事にあてる。

(6) この教育は、一般教育として、実用的な技能・リクリエーション・啓蒙的経験・表現力・余暇活動・娯楽を提供するのに役だつ。

——「インダストリアル・アーツと職業教育」誌一九五六年二号より要約——

世界の教師(第2号)

国際的な教師の連合である「世界教員組合連盟」(FISE)機関誌の日本版である。去る八月十九日そのFISE書記長ポール・ドラヌー氏が来朝したのを機会に教育関係者の歓迎座談会が二回にわたつて開かれたが、その時ドラヌー氏は、世界の六百万の教員の結合であると語り、国際的団結を強調した。その記事を巻頭に、世界各國の教員の立ち上りや、経験の記事が賑やかに出ている。わが国の教師も世界の教師と手を握らなくてはならない時、ぜひ目を通すべき雑誌だといえよう。(本号に限り六〇円普通号五〇円、東京都千代田神田一ツ橋教育会館内世界の教師刊行会発行)

教師の友(9月15日号)

この雑誌には、毎号各教科にわたつて、実践の貴重な研究が光っているが、本号では「東ドイツ第五回教育大会の教育政策についての決議」がある。そこでは「総合技

術教育」が強く打出されているのが目立つ

前掲の「世界の教師」と共に一説をすすめたい。(価七〇円、東京都千代田区神保町二ノ一〇日本学力向上会発行)

教育評論(十月号)

日教組発行の月刊誌、九月号では「第六次教研活動発展のために」各教科にわたつて掲載され、生産技術教育(長谷川淳氏)家庭科教育(桑原作次氏)も見られた。本号はその続篇の外に各地よりの報告があり、一般教育としての生産技術教育(長谷川淳氏)中学校卒業生労働市場(氏原正次郎氏)が掲載されている。(価七〇円、東京都千代田区教育会館日教組教文部発行)

家庭科教育(十月号)

本号で特に注目されるのは、常見育男氏(栃木県常盤女子高等学校長)の家庭科教育発達の時代的区分で、研究資料としてよい。(価八〇円、家政教育社発行)

(17ページより)

卒業していく生徒が村の産業振興に挺身してくるようになってほしいと思つている。それにはまず職業・家庭科の教員がそのような自覚をもつて、地域の実態や歴史の上に立ち、更に日本の経済構造から眺めて、村の産業を考えることだ。私は狭い地域主義者に決してなりたくない。地域から地方へ地方から日本へとつながつている地域社会はまさに日本の縮図であるということを、私はくりかえし言つておきたい。(福井県南条郡河野中学校)

× × ×

▽編集部より——刀彌氏のこの稿が寄せられたのを機会に、地域社会と産業教育を考察するため、別項に掲げるように、四氏の見解と夏の研究協議会に出た問題点、それにインダストリアル・アーツ誌のものなどを入れました。いづれもあわせ読まれて、この問題を考える上の参考とされたい。それぞれの見解に対して批判を寄せられれば有難く、また実践と結びつけて一層深められるように望みます。

秋田県だより

後藤鉄郎

米の国、森林の国、鉱山の国である秋田県の産業教育は、内容的にも課題の範囲に於ても大きな広がりをもっている。換言すれば上下の差が大きいといえることができる。

まず初めに地域別に主な特徴を拾つてみると、大きく県南（山形県に近い二市三郡）中央（秋田市を含む由利新井を入れた二市三郡）県北（青森県に近い二市三郡）に区分されるが、県南の湯沢中、三輪中はクラブ活動に重みをかけた経営が特別であるに対し協和中心とした地域の産業開発に関連する農村工業化と、家庭の合理化に特徴を見出すことができる。中央では玉米中の推茸栽培と加工を主とした生産教育、農村振興対策の一環として経営される大正寺中・農場経営と農産加工の西目中をあげることができるよう。

更に眼を県北に転ずると、鉱山地帯を背景とした転業指導に大きな功績を示している尾去沢中、森林資源と木材加工を中心とした能代二中、上小阿仁中があげられ、本県唯一と

みるべき水産をとり入れた経営の椿中をあげることができる。なお近く公開を予定される県南の千屋中、生保内中、中央の岩見三内中と、近年問題となつている八郎潟干拓に関係深い県北の浜口中等の経営に期待をかける。

これを人の面からみると、三輪中の佐藤吉雄氏（今般小学校長に栄転）協和中教頭の黒沢頼幸氏、本庄中教頭の今野正男、西目中の小野清治郎氏、山王中の半田毅一氏、能代二中の岩井貫次次氏、尾去沢中の麻生千代治氏等中層の人達が、その校の中心となつてゐることは勿論、その地域の推進力となつて秋田県産業教育を支えているといえよう。なお女子の方では、六郷中の畠山育氏、千屋中の超後谷リヨ氏が被服調理の各面で貴重な資料をまとめられていることを申し添えたい。

さてこれらの方々を全県としてまとめて活動する組織として、秋田県中学授職業家庭科研究が結成され、会長に旧高清水中学校長坂本喜三郎氏、副会長に浅舞中学校長佐藤武氏、能代二中学校長運沼繁氏のもとに各郡市二名づつの理事を配して現場の研修に努めている。

更に指導部面については本庁に工業方面担当の浅野三郎主事、永年家庭科指導に尽力下さつた最上トミ主事に代つて、新しく栗谷弘

子主事、管理指導の畠山芳郎主事のもとに、南出張所に鈴木礼治主事、北出張所の後藤鉄郎主事を配して指導の任に当つている。一方教員養成と理論指導の面では、秋田大学に塚本永治先生、荻津トキ先生が居られて努力下さつてゐるが、第二群、第三群の面にはなお不足が目立つので、一日も早くまず大学の施設と講座の充実を望んでやまない。

東北という後進性をとり戻すために、教育庁と研究会がタイアップして研修に努力しているが、赤字財政のしわ寄せや力の不足から十分な働きをなし得ない現状を少しでも前進させたいと、昨年末、連盟の池田種生先生や吉田元先生を迎えて、現場の先生方に研修の機会をもつた。

他県では指定校合同で、或は単独に大公開研究会を催して全国的に呼びかけていられるようであるが、残念ながら我が秋田県では、未だそうした催しもなされないのは、一つは県経済の貧困の現れであつて、こうしたことが各校の施設設備の不備につながるものと思うにつけても、何とかして全国的レベルに追いつきたいものと思われる。細々ながらも消える事なく燃え続けている火が我が県の現状である。（教育庁北出張所後藤鉄郎）

問題工員群像（その三）

後藤 豊 治

事例3

K・T 男 三十八才 鋸打工

〔問題〕 災害頻発

（一般資料）省略

（身体状況）

やせがたで、がつしりした感じはない。視力と聴力に問題あり。本人の言によれば、眼が光にまけやすく、急に日光にあたると涙が出て眼がじーんとするという。月をみるといつもくまどつて見えるともいう。乱視があることが考えられる。また視力減退もうかがわれる。しかし、視力検査の結果、異状なしと報告された。さらに精密な検査を行う必要がある。栄養の摂取状況についても検討の要があるかもしれない。未済。

耳、あきらかにとおい。会話進行中よくききとれず、すぐ耳へ手をもつていく。その場で簡易な聴力検査を行ったところでは、あきらかに難聴である。

（知能所見）

知能はふつうであり、下位検査について調べてみても、これという特徴はない。

（情意・性格所見）

（1）クレーパーリン・内田精神作業検査

量—前半三五〇四〇 休憩後四〇〇五〇

質—初頭努力ややみとめられるが、大きくない。

—休憩効果、ややみとめられる。

—興奮、かなり著しい。しかし興奮が持続しないで、興奮—ち緩の交代が著しいようである。

—動揺、前半やや小さきさみではあるが多い。休憩後は大きく鋸歯状の動揺がみられる。

後半の大きな鋸歯状の動揺は注意を要するように思われる。かなりけんめいな努力をはらつても、もちこたえられず、ち緩と緊張をくりかえす相ではないか。疲労しやすいか、あるいは頭部外傷があるのかもしれない。調査未済また、前半にも、休憩後にもケアレス・ミステークとみられる点が散在している。ただしその数は前半九、休憩後三であるので休憩後とくに多いとはいえない。

（2）ロールシヤツハ・テスト

感情障害がみとめられる。感情やや鈍磨し

想像力の貧困さがみとめられる。検査に對してのかまえとして不キゲンさがあり、抑うつ状態の存在がみとめられるので、感情鈍磨がやや強くあらわれているのかもしれないが、豊かな感情にかけているのはたしかである。把握の散まんさからみて、一般に注意散まんではないかがうたがわれる。注意力について検査を要するが未済。クレーパーリンにおける過誤数とにらみ合せて、注意の散まんさがあることは肯定できようである。

（適応自己診断）

全般に困難やなやみの自覚はうすい。

健康の点で、もつと健康であればよいとねがい頭が痛くなりやすい点を訴えている。乱視や難聴からくるのではないか。職場での医学的診断資料がないし、頭部外傷の存在も確認されていないので、はつきり断定はできない。

神経質傾向は全然みとめられず、職場における対人関係においても困難、なやみは訴えられていない。あまりつつこんで物事を考えない傾向があるように思われる。ただ、しごとが難しくなればくさつてしまい、あつさり投げ出す方だという。一般に困難な事態に執

着し、きりぬけていくような耐忍性にはごく欠けるものようである。

本人は、自分はせつちかなところがあると表明している。

（その他）

○酒、タバコ、ともにいまはのんでいない。

○検査、ことにロールシャッハ・テストを行ったことを、あとで同僚に、「あんな子どもだましみたいなことをやつて……」と言っていたという。

○アゴに傷痕あり、天井の移動クレーンで材料を運んでくるのに気がつかず、ぶつつかつて生じた傷痕だという。（現場検証の要があるが、行っていない。）

〔総合判断〕

なお確かめるべきいくつかの点があるが、（視力・聴力検査、外傷歴調査、注意力検査、災害現場検証など）、これらを未済のまま、事例協議会で下した判断はつぎのとおりである。

○持続・耐忍性に欠ける。その因は、体力に欠けることと、視力異常、難聴からもきているのではないか。

○感情の障害がうたがわれる。感情鈍磨、想像力の貧困さがあり、これが注意の適切な

配分を妨げるのではないか。

○反面、注意の散まんさがある。これが、難聴と相まつて、危険感知度を低めてしまっているものと考えられる。

○現作業は多く騒音中に行われる重筋作業であるので不適切である。

（対処大綱）

○配転を考慮する。ただし、長時間緊張を持続し、入念な視察を要するしごと、現作業以外でも、重筋作業や騒音中のしごと、または白熱光にさらされるしごとは当面避けさせる。

○余り困難でない流れ作業の中にくみこんで持続・耐忍性の増強をはかる。

○次の諸検査・調査をとげること。

視力検査・聴力検査・体力検査、外傷歴調査、注意力検査、共応動作検査、災害現場検証。

これらの結果をみて、さらに対処方策を吟味すること。

（このケース追求からの教訓）

○人事管理上必須の個人資料があまりにも不足している。

○この工員が、自分の身体、精神的機能の変調に気付いていないのはおかしい。また、

気付いていたとしたら、それを直接監督者に訴えないのはおかしい。自分をよく知ることにつとめること、知つたらそれに対応する行動をとるようにすることは、学校における指導の一つのねらいではないか。

○メカニズムの重圧下の生活、標準化された動作のくりかえしは多かれ少かれ感情の鈍磨を結果するだろう。それらを克服しうる人間に育てるためには、教育は何をしなればならないだろうか。読者とともに一考してみたい。いつか愚見を発表することにしたい。

昭和31年8月号特集

（価五〇円千四円）

▽「栽培」の学習における作業の段階と指導の改善案 （第一群研究委員会）

▽第二群共通の学習内容とそれに要する設備基準表（試案） （第二群研究委員）

右は今夏の研究大会、研究協議会のテキストとして特集したものです。入用の方は、定価に送料をえて本連盟宛申込みあり次第送ります。（切手のばあいは十円以下のものでも願います）

『生産教育』

○

戦後まだ教育界が新教育のはなやかな波にのつていた時、いちはやく「生産主義教育」と名うつて生産教育の正しいあり方の方向と具体的な実践の必要性を主張したのは、城戸幡太郎や宮原誠一などの諸氏であつた。確かに「生産主義教育論」は新教育への批判と検討の反省期において重要な役割りを果たしたと思う。その宮原氏が城戸氏の遺稿記念刊行の編者の一人となつて、刊行されたのが本書である。

響こそはじめて担当執筆者に人を得て、その正しい実践のための一層の客観的科学的な理論づけができたとみてよいだろう。その意味で現場の私たちに、いつも実践面と理論面が個個バラバラにしかとどいてこなかつたらみを、本書はいくら克服してくれたように思う。

○

正直いつて、職・家科担当の私たちは「生産教育の意義と系譜」(宮原誠一、小林澄兄、矢川徳光の諸氏担当)や、その日本での歴史的経過と事情の考察、特に明治以来のばあい(清原道寿「明治以来の工作教育」、長谷川淳「明治以来の技術教育」)等から、生産教育がさまざまなニュアンスをもつて学校の中にもちこまれ、その広がりや深さは、たえず国の社会経済体例との関連において展開してきたこと、その結果私たちの産業教育が今後いかに重要な役割りををもつものとして位置づけられな

ければならないかを痛感する。の望」は、同連盟の数年にわたる研究活動の成果を集約したものとみられるが、(中略)「批判」をふまえての前進のあとがうかがわれる(二〇ページ)

○

このことは、けだし現場の実践に苦心している私たち仲間にとつて、正しい力強いはげましのことばと聞けよう。国土社発行 教育全書(2) 二五七ページ 三五〇円 (T・Y生)

産業教育(十二月号予告)

▽家庭科教育の検討

(桑原作次・西尾幸子)

▽第五群の扱い方 (池田種生)

▽女子共通教材(第二群)の学習指導

(埼玉県大原中学校)

▽連盟の活動方針および研究方針

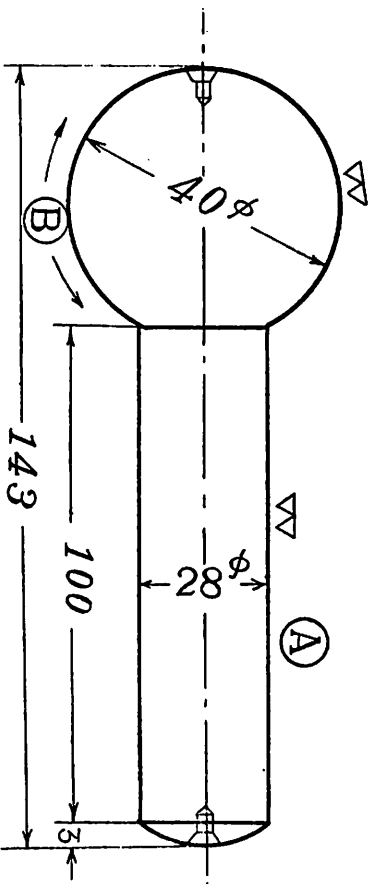
(総会資料)

▽産業教育の問題点

(上田亥之八)

▽海外資料、その他

記 号	No. 5	球 形 削 り	
基 本	旋 1~4		
		材 料	FC 14. No. 4
		時 間	5~6 回 6 時間



学 習 目 標	1. 偏心の修整 2. 等径軸の切削 3. 球形削り 4. 手バイトの習熟 5. 寸法測定	注 意 事 項	1. 取付前のセンサーをよく合せる 2. 偏心の修正は綿密にする 3. 球形削りは滑らかな球面になる様に注意する (左右手送り) 4. 刃先はRゲージに倣ってⒶの方向に使用する 5. 手バイトの使用は危険であるから用法に注意する
---------	---	---------	--

取付方法		工 作 順 序		
センサー 仕事		1. No.4 により加工した工作物を取付ける (2時ケレー使用) 2. 荒割りバイトを取付ける 3. 端より 100 計り 29φ に荒割りする 4. 仕上げバイトを取付け, 28φ に仕上げる 5. 工作物をふり替えケレーを 1 1/2 時に取換え, 締付ワッシャーを使用して取付ける 6. 荒割りバイトにより⑥の方向に球割りする 7. ゲージによる修正をする 8. 手バイトを使用して正確に仕上げる 9. 鑢仕上げをする 10. ペーパー仕上げをする 11. 寸法測定, 検査		
使用工具				
スケール (12時) ベ ス ノギス 荒割りバイト 手バイト 鑢 (細目) サゾド・ペーパー ケレー (2 時 1 1/2 時) Rゲージ (20R) ドライパー 締付ワッシャー				
備考				

昭和三十一年度総会通知

一、日時 昭和31年12月26日 午前10時より午後3時まで
二、会場 埼玉県熊谷市大原中学校

一、議題 (高崎線熊谷駅下車20分、バスあり)
1 会務報告、研究報告
2 来年度研究活動方針
3 組織問題に関する件
4 地方報告
5 役員選任の件

(以上第三項までは内容項目を次号に発表、詳細な説明をプリントにして当日参集者に渡す予定)
右の通り総会を開催会員各位の御参集をねがいます。
当日会員証(会費領収をかねて交付済)持参、または前もつて通知されたし (会員外傍聴も歓迎)

産業教育研究連盟

職業・家庭科研究協議会

- 一、日時 昭和31年12月27日 午前九時半より
 - 一、主題 改訂学習指導要領による公開授業・研究発表
ならびに研究討議
 - 一、主催 埼玉県熊谷市立大原中学校(会場も同じ)
 - 一、後援 熊谷市教育委員会・産業教育研究連盟
 - 一、会費 金百円(資料費にあてる)当日会場にて
 - 一、申込 本研究協議会、宿泊等の申込は一切主催校へ
- ▽右研究協議会には、本連盟常任委員全員出席します。

☆会費増額について

会誌を増ページし定価三〇円送料四円となりましたので、会費を半年二〇〇円、一年四〇〇円に増額致します。

十一月一日以後の払込は必ず右の通りにねがいます。(前号予告の数字は誤り)前金切れの方も同様におねがいます。

連盟財政委員会

編集だより

▽会誌も、いよいよ本号から御覧の通り32ページにして、大分充実してきました。

▽長谷川氏の論稿は、職・家科教育の基本的な態度を究明したもので、熟読ねがいたいと存じます。吉田氏の自動車運転練習についての解説は、最近注目されている問題をていねいに説明されています。

▽地域社会の問題も、よく混乱することが多いのですが、本号は

それに大部分のページをさいて特集のようになりました。参考にして下さい。

▽次号は上記の総会ならびに研究協議会に備えて、内容的にも充実したものを送りたい。会員各位からの投稿、または会誌の批判・希望・通信などお寄せねがいます。

▽総会に多数参加ねがいます。

教育と産業・十一月号

(通巻第五十六号)

昭和31年11月5日発行

定価三〇円(送料四円)

編集兼 池田 種生
発行人

東京都中央区銀座東五ノ五

発行所 産業教育研究連盟

(振替東京七七一七六番)

本部 国学院大学教育学研究室内

▽書店販売せず直接注文のこと。

▽会員前納の会費に毎月添附する。

(会費年四〇〇円・半年二〇〇円)

▽入会者は会費を添えて申込むこと。

★教育界待望の事典！
★職業科教育の大百科！

職業科指導事典

産業教育研究連盟編集

編集委員

清原道寿 中村邦男
鈴木寿雄 稲田 茂

産業教育研究連盟が、学者と教育実践家の共同研究により、四力年の日子をかけて、中央産業教育審議会の建議と改訂指導要領を検討し、正しい産業教育の一環としての職業科の在りかたを具体的に打ちだした職業科指導書の決定版！

特価 一、八〇〇円
期間 昭和三十一年一月末迄に
お申込みの方に限る
特価予約募集中！！

目 次

第1章 職業科の原理

- | | |
|---------------------|------------|
| 1 中学校と産業教育 | 2 産業教育と職業科 |
| 3 職業科の性格と目標 | 4 他教科と職業科 |
| 附1 アメリカのインダストリアルアーツ | |
| 附2 ソ連のポリテフニズム | |
| 附3 職業・家庭科教育発達史 | |

第2章 職業科の学習内容

- | | |
|--------------|-------------|
| 1 総 説 | 2 農 業 的 分 野 |
| 3 工 業 的 分 野 | 4 商 業 的 分 野 |
| 附1 水 産 的 分 野 | 附2 職業生活の理解 |

第3章 職業科の指導計画

- | | |
|------------|--------------|
| 1 総 説 | 2 指導計画の例 |
| 3 年間計画と週計画 | 4 学習指導の組織と運営 |

第4章 職業科の学習指導

- | | |
|-----------|------------|
| 1 総 説 | 2 各分野の指導案例 |
| 3 学習評価の方法 | |

第5章 職業科の施設・設備

- | |
|---------------------|
| 1 各分野の施設・設備の基準と運営管理 |
| 2 施設・設備の充実法 |

附 録

- | | |
|-----------|--------------|
| 1 参 考 文 献 | 2 職業科関係法規と解説 |
|-----------|--------------|

B 5 判 560頁
クロス装函入
図版 550枚挿入
定価 2,000円
12月 上旬 発行

東京都文京区
高田豊川町37

国

土

社

振替・東京
90631番